

四 半 期 報 告 書

(第126期第1四半期)

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第126期第1四半期(自2019年4月1日至2019年6月30日)

【会社名】 株式会社中山製鋼所

【英訳名】 Nakayama Steel Works, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 箱守一昭

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町一丁目1番66号

【電話番号】 (06)6555-3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 阪口光昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階

【電話番号】 (03)5204-3070

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 齋藤日出樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社中山製鋼所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア5階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第1四半期 連結累計期間	第126期 第1四半期 連結累計期間	第125期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	37,494	36,817	153,725
経常利益 (百万円)	1,349	1,266	5,191
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,211	970	3,464
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,120	880	3,070
純資産額 (百万円)	78,131	80,527	79,863
総資産額 (百万円)	122,112	124,238	124,605
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	22.37	17.92	63.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	64.8	64.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

(売上高、営業利益及び経常利益)

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境や所得環境が改善する中、内需や個人消費は堅調に推移しました。当社グループを取り巻く環境は、国内鋼材需給の緩和により在庫の過剰感が鮮明になる中、荷動きは低迷しており、諸資材価格の高騰や人手不足などによる生産・物流コストの上昇など厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、本年5月8日に公表しました「新中期経営計画」（2019年度～2021年度）の方針に沿って、当社グループの協働施策やコスト削減に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高368億17百万円（前年同期比6億76百万円減）、営業利益12億2百万円（前年同期比1億22百万円の減益）、経常利益12億66百万円（前年同期比82百万円の減益）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各セグメントの業績は、次のとおりであります。

鉄鋼につきましては、鋼材販売価格は前年同期に比べ上昇しましたが、鋼材販売数量が大幅に減少したことなどにより、売上高は減収となりました。収益面では、鋼材販売価格が前年同期比で上昇した一方で主原料であるスクラップ価格が下落したため鋼材スプレッドは改善しましたが、電極・耐火物などの資材価格の上昇や電力・ガスなどのエネルギーコストや物流コストの増加などにより、前年同期比で減益となりました。これらの結果、売上高は363億36百万円（前年同期比7億58百万円減）、経常利益は12億円（前年同期比1億14百万円の減益）となりました。

エンジニアリングにつきましては、海洋部門において魚礁の受注増により増収となりましたが、鋳機部門の原料コストの上昇などで減益となり、売上高は2億66百万円（前年同期比21百万円増）、経常損益は41百万円の損失（前年同期比7百万円の減益）となりました。

不動産につきましては、昨年11月より開始した当社船町工場内の倉庫賃貸収入が増加したことなどにより、売上高は2億14百万円（前年同期比59百万円増）、経常利益は1億48百万円（前年同期比32百万円の増益）となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第1四半期連結累計期間の特別利益は、スクラップ売却益90百万円及び災害による保険金収入42百万円など1億36百万円を計上しました（前年同期比1億31百万円増）。

特別損失は、当第1四半期連結累計期間において、環境対策費61百万円及び固定資産除却損18百万円など90百万円を計上したことにより、前年同期に比べ25百万円増加しました。

税金費用は、課税所得の増加や将来減算一時差異の減少などで、当第1四半期連結累計期間において、法人税、住民税及び事業税2億11百万円（前年同期比48百万円増）、法人税等調整額1億30百万円（前年同期比2億16百万円増）を計上したことにより、前年同期に比べ2億65百万円増加し、3億42百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ2億41百万円減少し、9億70百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、775億24百万円（前連結会計年度末778億44百万円）となり、3億20百万円減少しました。その主な要因は、たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加（245億44百万円から257億19百万円へ11億74百万円の増加）しましたが、受取手形及び売掛金（289億58百万円から279億28百万円へ10億30百万円の減少）、現金及び預金（182億27百万円から178億53百万円へ3億74百万円の減少）がそれぞれ減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、467億14百万円（前連結会計年度末467億60百万円）となり、46百万円減少しました。その主な要因は、設備投資による増加5億79百万円、減価償却実施による減少4億94百万円、並びに投資有価証券の減少96百万円であります。

(流動負債及び固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、437億11百万円（前連結会計年度末447億41百万円）となり、10億30百万円減少しました。その主な要因は、未払金が増加（23億86百万円から27億47百万円へ3億61百万円の増加）しましたが、支払手形及び買掛金（195億55百万円から188億36百万円へ7億19百万円の減少）、有利子負債（短期借入金、社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金）（87億80百万円から85億12百万円へ2億67百万円の減少）、及び賞与引当金（7億97百万円から4億2百万円へ3億95百万円の減少）がそれぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、805億27百万円（前連結会計年度末798億63百万円）となり、6億63百万円増加し、自己資本比率は64.8%となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（9億70百万円の増加）及び利益剰余金による配当金の支払（2億16百万円の減少）によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かについては、株主の皆様によって最終的に決定・判断されるべき事項であると認識しております。

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様にもメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉機会等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルール及び手続きを定めることとします。

(2) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、2008年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、2011年6月29日開催の第117回定時株主総会、2014年6月26日開催の第120回定時株主総会及び2017年6月27日開催の第123回定時株主総会において、それぞれ株主の皆様にご承認いただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③対抗措置の発動の可否等を問うための株主の皆様のご意思を確認する総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）が招集された場合には、株主意思確認総会において対抗措置の発動等に関する決議がなされた後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下の手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を聴取しながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

d) 株主意思の確認の手続き

独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主の皆様のご意思を確認するための手続きを要請する場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重した上で、相当と判断される場合には、対抗措置の発動の可否等に対する株主の皆様のご意思を確認するために、株主意思確認総会の招集手続きまたは書面投票手続きを実施します。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、2020年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点まで（3年間）とします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(3) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護に繋がるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、前年同期に比べ、鉄鋼の粗鋼生産量及びエンジニアリングの受注高は著しく増加し、一方、鉄鋼の受注高は著しく減少しております。

粗鋼生産量は、スクラップ価格が下落基調で推移する中、外部からの購入鋼片よりも割安となる電気炉鋼片について、電気炉の稼働時間を拡大したことなどにより増産し、前年同期比で10.6%増加しました。鉄鋼の受注高については、輸出環境の悪化により受託鋼材の受注量が減少したことなどにより、前年同期比で11.7%減少しました。

一方、エンジニアリングにおいては、魚礁及びロールの受注が増加したことなどにより、前年同期比で受注高は83.0%増加しました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,079,256	63,079,256	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であり ます。
計	63,079,256	63,079,256	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	63,079,256	—	20,044	—	16,977

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 8,666,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,090,100	540,901	—
単元未満株式	普通株式 47,756	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,079,256	—	—
総株主の議決権	—	540,901	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式77株及び相互保有株式255株の合計332株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1番66号	274,800	—	274,800	0.43
(相互保有株式) 中山三星建材㈱	堺市堺区山本町6丁目 124番地	2,519,400	—	2,519,400	3.99
中山通商㈱	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	2,266,400	—	2,266,400	3.59
三星海運㈱	大阪市西区新町4丁目 19番9号	1,947,100	—	1,947,100	3.08
三星商事㈱	大阪市西区南堀江1丁目 12番19号	1,933,700	—	1,933,700	3.06
計	—	8,941,400	—	8,941,400	14.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,227	17,853
受取手形及び売掛金	※2 28,958	※2 27,928
電子記録債権	※2 3,643	※2 3,879
商品及び製品	11,067	12,506
仕掛品	2,740	2,760
原材料及び貯蔵品	10,736	10,452
その他	2,560	2,252
貸倒引当金	△90	△106
流動資産合計	77,844	77,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,335	6,483
機械及び装置（純額）	9,402	9,547
土地	24,185	24,179
その他（純額）	1,306	1,085
有形固定資産合計	41,229	41,296
無形固定資産	224	216
投資その他の資産		
投資有価証券	2,363	2,266
差入保証金	1,864	1,865
その他	1,137	1,127
貸倒引当金	△58	△58
投資その他の資産合計	5,306	5,200
固定資産合計	46,760	46,714
資産合計	124,605	124,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 19,555	※2 18,836
電子記録債務	※2 723	※2 710
短期借入金	3,071	3,071
1年内償還予定の社債	42	42
未払金	※2 2,386	※2 2,747
未払費用	1,659	1,784
未払法人税等	330	168
賞与引当金	797	402
解体撤去引当金	658	652
災害損失引当金	382	319
その他	1,076	1,109
流動負債合計	30,683	29,844
固定負債		
社債	153	153
長期借入金	5,514	5,246
繰延税金負債	2,128	2,225
再評価に係る繰延税金負債	1,113	1,113
環境対策引当金	524	585
解体撤去引当金	404	404
関係会社事業損失引当金	165	171
退職給付に係る負債	2,469	2,458
負ののれん	374	327
その他	1,210	1,180
固定負債合計	14,058	13,866
負債合計	44,741	43,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,044	20,044
資本剰余金	7,826	7,826
利益剰余金	48,897	49,655
自己株式	△775	△775
株主資本合計	75,992	76,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	925	834
土地再評価差額金	3,125	3,120
退職給付に係る調整累計額	△180	△179
その他の包括利益累計額合計	3,870	3,775
純資産合計	79,863	80,527
負債純資産合計	124,605	124,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	37,494	36,817
売上原価	33,195	32,445
売上総利益	4,298	4,372
販売費及び一般管理費		
販売費	1,494	1,604
一般管理費	1,479	1,564
販売費及び一般管理費合計	2,973	3,169
営業利益	1,325	1,202
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	54	50
負ののれん償却額	46	46
持分法による投資利益	8	30
その他	22	26
営業外収益合計	143	164
営業外費用		
支払利息	43	34
賃借料	37	37
その他	37	27
営業外費用合計	119	99
経常利益	1,349	1,266
特別利益		
スクラップ売却益	-	※1 90
災害による保険金収入	-	※2 42
固定資産売却益	※3 4	※3 3
特別利益合計	4	136
特別損失		
環境対策費	-	※4 61
固定資産除却損	※5 21	※5 18
その他	42	10
特別損失合計	64	90
税金等調整前四半期純利益	1,288	1,312
法人税、住民税及び事業税	163	211
法人税等調整額	△86	130
法人税等合計	77	342
四半期純利益	1,211	970
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,211	970

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	1,211	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△98	△91
退職給付に係る調整額	7	0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△91	△90
四半期包括利益	1,120	880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,120	880
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形割引高	799百万円	700百万円

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理について、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形及び売掛金	2,373百万円	2,652百万円
電子記録債権	619	767
割引手形	50	—
支払手形及び買掛金	2,954	2,494
電子記録債務	391	246
未払金	1,013	299

3 保証債務

従業員及び関係会社の金融機関借入金等について保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
保証債務残高		
従業員(住宅資金)	4百万円	4百万円
日鉄ボルテン(株)	291	291
(株)サンマルコ	15	18
合計	310	313

(注) 日鉄住金ボルテン(株)は、2019年4月1日より社名を日鉄ボルテン(株)に変更しております。

4 貸出コミットメントライン契約

当社は中期経営計画の遂行に必要な資金を調達するため、取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
貸出コミットメントライン契約の 総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(四半期連結損益計算書関係)

※1 スクラップ売却益

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社休止工場の解体に伴って発生したスクラップの売却によるものであります。

※2 災害による保険金収入

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2018年に発生した台風21号及び24号による被害に伴う保険金収入であります。

※3 固定資産売却益

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

主に、土地の売却によるものであります。

※4 環境対策費

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

特別損失に計上している環境対策費のうち、環境対策引当金繰入額は61百万円であります。

※5 固定資産除却損

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

主に、機械及び装置の除却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	406百万円	494百万円
負ののれんの償却額	△46	△46

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	345	5.50	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	251	4.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	37,094	244	154	37,494	—	37,494
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	6	72	113	△113	—
計	37,129	251	227	37,608	△113	37,494
セグメント利益又は損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	1,314	△33	116	1,397	△47	1,349

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金 額 (百万円)
報告セグメント計	1,397
セグメント間取引消去	△6
全社営業外損益(注)	△41
四半期連結損益計算書の経常利益	1,349

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	36,336	266	214	36,817	—	36,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	5	71	125	△125	—
計	36,384	271	286	36,942	△125	36,817
セグメント利益又は損失(△) (経常利益又は経常損失(△))	1,200	△41	148	1,308	△41	1,266

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益又は損失	金 額 (百万円)
報告セグメント計	1,308
セグメント間取引消去	△10
全社営業外損益(注)	△30
四半期連結損益計算書の経常利益	1,266

(注) 全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益 22円37銭	1株当たり四半期純利益 17円92銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,211	970
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,211	970
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	54,140	54,137

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社中山製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 礼治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	溝 静太	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 箱 守 一 昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社中山製鋼所 東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目16番11号 日本橋セントラルスクエア 5階)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長箱守一昭は、当社の第126期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。